

(会議の内容 【 】:発言者)

開会挨拶

【山岸生活安全部長】

- ・「住まいの防犯対策臨時補助金事業」について、3月より追加で申請受付を行っており、現在2,500件を超える申請を受付けている。
- ・コロナ禍後、経済活動・人流の復活に伴い、主に八王子駅周辺での客引き行為についての苦情が今年度に入り増加傾向にある。

議題(1) 市内の犯罪認知状況と対策について

【瀬尾主査】

資料 1-1 に沿って説明

- ・八王子市内における全刑法犯の件数は、本年1月から5月までの累計1,209件、前年比+83件であり、都内では10番目に多い数値となっている。本日は侵入窃盗、車上ねらい、オートバイと自転車盗を取り上げる。
- ・侵入窃盗については、認知件数は58件で前年比+26件で都内の自治体ではワースト1位となっている。発生場所は、一戸建てが約4割、空き家も約4割、残りは、その他店舗や事務所等で発生している。
- ・車上ねらいについては、認知件数が25件で前年比+11件であり都内では9番目の順位となっている。発生状況は、車両の被害が約6割、その他が自転車のかご、バイクのハンドルに掛けていたものが盗られる被害となっている。車両の被害は、昼間帯における路上駐車が無施錠のものの被害が多い。市で運行する青パトに情報共有を行い、効果的なパトロールを実施する。
- ・オートバイ盗については、認知件数が28件で昨年比-28件となっており、昨年の認知件数が多かった分、減少したように感じるが、一昨年の同時期と比べると+8件の増加となる。橛原町、中野上町、中野山王地区で8台の被害があり、その他は市内でまばらな場所で発生している。
- ・自転車盗については、認知件数が291件で昨年比-8件となっている。被害場所を確認すると駅周辺の町名が多く、八王子駅周辺、南大沢駅周辺、八王子みなみ野駅周辺、高尾駅周辺が多くなる。概ねこれらも無施錠による被害ではないかと推測する。ほとんどの駅での認知件数は10件台前半だが、発生場所を確認してみると、南大沢駅が22件の発生、南大沢1丁目が21件で、南大沢2丁目が3、4件となった。周りと比較するとやや突出した数値となっているため、南大沢警察署とは連携の上、発生場所の分析をし、駐輪場であれば管理者対策、啓発ポスターの掲示、防犯カメラの設置の有無を促すような措置を検討する。

資料 1-2 に沿って説明

- ・市内における詐欺の被害認知件数は、本年1月～5月までの累計44件、前年比-14件、被害額

は約9,000万円、前年比+約1,500万円にのぼる。認知件数が減少傾向、被害額が増額傾向にあるのは、都内の認知状況と同様である。

・手口としては、還付金詐欺と架空請求が多くなっており、全体の7割強を占めている。傾向としては、市役所がたりの還付金詐欺が多くなっており、内容は、医療費の見直しで還付金がある等といったものがある。年度末年度始めの3月・4月に9件認知し、以前に吉井委員から年度の変わり目、年の変わり目に増える傾向があると情報提供を受けたことから、11月頃になったら、防犯メールの配信等で市民に注意喚起を行っていききたい。

・架空請求は、サポート詐欺や NTT 等をかたった未納料金の支払いを指示するもの等がある。サポート詐欺は、パソコン画面に警告文が出て、解除名目として POSA カードを買わせ、犯人側がそのカードの番号を入手して、詐取するものである。サポート詐欺で騙される年齢層は高齢者だけではなく市内では50代から被害に遭っており、被害に遭う平均年齢が69.4歳と若年化している。

・昨年に多かったオレオレ詐欺は7件となっており、減少している。オレオレ詐欺の手口のひとつとして、警察官がたりで「あなたに逮捕状が出ている。」「逮捕を免れるためにはいくら払って下さい。」等と言ってくる手口もあるので、注意していただきたい。当然ではあるが、警察がこのような情報を流すことはなく、やり取りを申し向けることもない。

○質疑応答

【右田委員】

・南大沢管内での被害が特に多くなっているのはなぜか。

【瀬尾主査】

・サポート詐欺の増加によるところが大きい。

【松村課長代理】

・オレオレ詐欺といった被疑者が対象者に接触を図る手口は減少傾向にあるが、逆にサポート詐欺のような手口は増加している。対策はサポート詐欺を中心に実施しているところである。

【右田委員】

・絶対数は別として、自転車盗やオートバイ盗の認知件数が昨年より減少しているのは対策の効果が出ているからか。

【瀬尾主査】

・以前に小宮駅周辺での自転車盗が多かったため、対策をとった結果減少したという話を伺っている。

【吉井委員】

・7件にまで減少した。小宮駅周辺に防犯カメラが設置されると聞いているが、設置されれば更に減少すると思う。八王子署管内での被害認知のうち、小宮駅周辺でその1割、年間32件の被害認知があった。カメラや張り札がなく、警戒員も不在であったため、狙われる典型である。張り札の設置や警戒員の配置は実施してもらったが、カメラの設置は依然必要と考えており、市へ申し入れをしている。防犯課からも所管に働きかけてほしい。

【瀬尾主査】

・小宮駅の話を知っていたため、今回の南大沢駅周辺での状況も分析した上で、管轄署と連携し、対策を講じたい。

【星会長】

・南大沢署のお膝元であるにもかかわらず堂々と狙う者がいる。

【松村課長代理】

・今年に入り、掲示板の貼り出しやチェーン錠の配布により、若干の被害の減少が見られたが、依然止まらないため、協力し対策していく。

【吉井委員】

・オートバイ盗についても、検挙をコンスタントに実施しており、そのため被害が減少していると捉えている。八王子署管内で昨年は61件の被害認知があったが、今年は5月末時点で16件、同期比-10件にまで減少している。少年を何人か捕まえており、そういった事例が直接の要因なのか立証は難しいが、やはり検挙の影響は大きいと考えている。

【星会長】

・日頃の尽力の賜物であると思う。

【吉井委員】

・あとは防犯カメラの設置が重要である。

【星会長】

・昨年5月の新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行により、ある程度の被害認知の振返りは致し方ないかもしれない。

【尾寄委員】

・市内の犯罪認知件数は資料から読み取れるが、検挙件数や解決に至った件数も記載した方が

良い。

【瀬尾主査】

・警視庁で公表する検挙件数を確認し、整合性をとった上で、どのように資料に反映が可能か検討したい。市内で検挙していても、発生場所が全く異なる場所である場合がある。

【尾寄委員】

・検挙までのタイムラグがある場合もあるため、難しいと思う。

【右田委員】

・市と警察で統計の取り方が異なるためか。

【吉井委員】

・八王子署や南大沢署で検挙したが、発生は市外にある署で取り扱っている場合などがあり、整合性をとるのがかなり困難ではある。

【右田委員】

・傾向だけでも掴めるかもしれない。

【星会長】

・警視庁で尽力した結果が見えないのはもったいないと思う。

【吉井委員】

・検挙情報でも暫定値と確定値があるが、両者にそこまで大きな差はないため、暫定値で作成するのも問題はないと思う。

【星会長】

・細かい手口等は別として、大枠が掴めるだけでも市民へのアピールとして効果を期待できるかもしれない。

議題(2) 令和5年度の事業報告について

資料 2 に沿って説明

【瀬尾主査】

・昨年の指導件数が105件、警告件数が78件となっており、勧誘が入れ替わり立ち替わりのせいか、指導件数の方が多くなっている。なお、3か月以内に3回目の指導する者を警告としている。

- ・再三の警告に従わない者に対しては、勧告しており、昨年の勧告件数は、1件となっています。
- ・今年は6月末の件数で累計件数が指導28件、警告45件となっている。警告件数は、上半期で昨年の過半数を優に超えている。勧告予定者は、数名検討している。
- ・住まいの防犯対策臨時補助金について、カメラ付きインターホンが約1,500件の申請があり、全体の約50%を占めている。次に防犯カメラが約430件、15%を占めている。続いてセンサーライト、迷惑電話防止機能付き電話機が約350件、12%を占めている。その他として、防犯砂利、鍵、防犯フィルム等が挙げられる。
- ・申請者の年代については、70代が一番多く約730件、全体の28%、次に60代で約540件、全体の21%、次に80代で約500件、全体の19%をそれぞれ占めている。
- ・受付方法は、窓口、郵送、オンライン申請の3種類あり、オンライン申請の割合は前回20%でしたが、申請手続きを簡素化した影響か、今回は37%にまで上昇した。

○質疑応答

【小林(龍)委員】

- ・つきまとい指導・警告件数について、個人の数値と比べ店舗の数値が極端に少ないのはなぜか。

【瀬尾主査】

- ・客引き等行為者がその店舗と関わりがあるという裏付けがとれないことに起因する。

【吉井委員】

- ・従前であれば、その店舗の従業員が勧誘する事例が多かったが、今は様々な店舗とつながるフリーの客引きが主流である。カラオケに連れていくこともあれば、キャバクラや居酒屋の場合もあり、つながりを見つけることが難しい。

【星会長】

- ・成功報酬のようなものを獲得できるのか。

【吉井委員】

- ・そのとおりである。客引きに成功した場合、一定の割合に応じて売上げの一部が報酬となる。

【星会長】

- ・店舗が摘発への対策として専属の客引きを雇わなくなったのか。また、フリーの客引きはそれで商売が成り立つものなのか。

【吉井委員】

- ・対策の可能性はある。フリーでも商売は成り立つ。風営法は、店舗従業員でないと検挙できない

ため、フリーの場合迷惑防止条例で対応することになる。

・資料の表はいわゆるスカウト行為者のことを指しているのか。

【瀬尾主査】

・そのとおりである。

【吉井委員】

・スカウトについては迷惑防止条例の規制対象となる。ただスカウト待ちなど、ただ立っているだけの場合は同条例では対応できない。市の条例であれば対応できるが、罰則がない。

【瀬尾主査】

・現在、条例改正の上、罰則を追加することは検討中である。

【山野井防犯課長】

・前回の本協議会で市条例について、より厳しい内容とすることについて要望をいただいた。条例改正の効果も鑑み検討している。

【吉井委員】

・都の繁華街がある自治体は5万円以下の罰則規定もほぼ存在している。

【山野井防犯課長】

・区部はそのとおりであるが、市部は立川市のみとなる。条例自体が存在しない自治体もある。

【右田委員】

・コロナ禍前と比較すると指導・警告件数はかなり減っているように見えるが、どのように考察しているか。

【瀬尾主査】

・数字で見ると減少しているが、このまま何も対策しないと従前の件数にまで増加してしまう可能性がある。数字が元に戻らないよう、条例改正の件も含め、対策をとりたい。

【右田委員】

・飲食店の利用形態が変わってきている感覚はある。従前ほど遅い時間帯まで飲み歩く人が少なくなってきている。

【松本委員】

・そのことと連動しているのか電車内も従前より早い時間帯から帰宅者で混むようになった。飲食店としては収入が下がってしまうため、これまでより利用客の確保に必死になる可能性はある。私見ではあるが、今後しばらくの間は違反者が増加する可能性もあるため、注視する必要がある。

【星会長】

・今後ライフスタイルの変化として定着していくのか現段階では不明ではあるが、それに応じて違反者の形態にも影響が及ぶかもしれない。
・八王子駅構内での放送や、条例改正などこれまで様々な案が出てきたが、指導警告件数が低水準を保つことができるよう引き続き委員の皆様のご協力をお願いしたい。
・市の臨時補助金事業に関連して、NTT で行うナンバーディスプレイ事業等についても周知を行うことで前回話が出ていたが、現状いかがか。

【大竹主事】

・チラシについて市内各事業所に配架している。

【星会長】

・特殊詐欺も従前からの手法に対し、サポート詐欺が増えてきているとの話があったが、犯行側も被害者側と直接接触しない、リスクの少ない方法を選んでいるのかもしれない。PC やスマホ利用者の年齢層が幅広くなってきていることも関係していそうである。かねてからの親族がたりの手法等もなくなってはいないが、各種対策・啓発により減少しているのだろう。
・臨時補助金事業についても引き続き取り組んでいただきたい。

【小林(龍)委員】

・臨時補助金事業について、比較的高齢者からの申請や申請物品としてカメラ付きインターホンが多いのは、若い世代の家には既に当該物品が取り付けられているからか。

【瀬尾主査】

・推測ではあるが、数十年前に建てられた家にはカメラ付きインターホンが備え付けられていないものが多いと思う。現在新築で購入すれば大抵は備え付けられている。

【吉井委員】

・警察としてはこういった補助金事業はありがたい取り組みである。以前、リフォーム詐欺や高齢者が住む個人宅を集団で襲うといった事件が続いた時期があったが、そのことを受け、自治体として進めた取り組みのひとつだと認識している。特に、リフォーム詐欺についてはほぼほぼ一戸建てが狙われるため、高齢者宅を中心に引き続きこのような事業に取り組んでいただきたい。

【瀬尾主査】

・本事業を活用してカメラ付きインターホンを取り付けた世帯から、しつこい業者の訪問が減ったという声をいただくこともある。

【星会長】

・申請手続きを簡素化したことも含め、そういった効果が出ていることもアピールしてもいいかもしれない。

・年金支給日における注意喚起放送も昨年度から継続して実施しているということでよろしいか。

【大竹主事】

・そのとおりである。

議題(3) 令和6年度の事業計画について

資料3に沿って説明

【大竹主事】

・令和5年4月から実施している年金支給日における特殊詐欺被害未然防止にかかわる注意喚起放送について、現在使用している音声は当時市内中学校に通う女子生徒の音声を使用しており、使用できる期間が今年度いっぱいとなっている。来年度以降の実施方法も含めて、改めて放送内容の録音を検討している。

・今年度5月に既に実施した、市、警察署、防犯協会、母の会で構成する防犯対策連絡会で協議した内容にはなるが、特殊詐欺等の犯人が資産状況や家族構成などを対象者から事前に聞き出す、いわゆるアポ電が市内に入った場合に、これについても防災行政無線を活用し注意喚起の放送を行うことで現在関係部署と調整中である。

・従前より本市で運行を行う青色回転灯付きパトロールカーでも車両に備え付けのスピーカーにより、日々不審者対策や特殊詐欺対策にかかわる注意喚起放送を行っている。防災行政無線と異なり、そのつどの放送内容の追加や修正など、柔軟な運用が可能のため、希望があれば放送案文をいただければ反映させていただく。

・住まいの防犯対策臨時補助金についてですが、現状、予算額全体で5,000万円のうち8割程度の申請を受け付けたところである。受付期間が9月までとなっており、事業の終了が近づいた際は、改めて、市内各事業者に対し情報共有を行い、申請漏れ等の不利益が生じないよう配慮する。

・「地域における見守り活動補助金」および「防犯設備維持管理経費補助事業補助金」については令和5年8月より防犯課に移管された事業である。「地域における見守り活動補助金」は、地域の防犯パトロール等を行う町会・自治会等が新たに防犯カメラを設置した場合にその費用の一部を補助する制度である。令和6年度は16団体16台分が設置予定であり、うち、初めて設置を行うの

は7団体7台分となる。「防犯設備維持管理経費補助事業補助金」については、町会・自治会等が防犯カメラの電気料金や取りつけている電柱の使用料、保守点検費などに要する費用の一部について補助する制度である。

○質疑応答

(「地域における見守り活動補助金」および「防犯設備維持管理経費補助事業補助金」にかかわる協議については議題5へ)

議題(4) 各警察署管内の犯罪発生傾向と対策等について

【松村課長代理】

- ・令和6年1月から5月までの刑法犯認知件数が555件、前年比プラス51件となり、南大沢署管内が最も多い。コロナ禍を経て、行動制限の解除によるものが大きいと思われる。
- ・凶悪犯は4件で前年比プラス3件、粗暴犯は41件で前年比プラス21件、窃盗犯は308件でこれについては前年比はマイナスとなる。
- ・窃盗犯の内訳であるが、侵入窃盗は26件で前年比マイナス9件となるが、依然高い水準である。また、傾向としては一戸建ての多い地域で空き家が狙われるのが顕著である。被害品は現金や金属類が多く、手口としてはガラス破りが最も多い。
- ・令和5年は動物病院を狙った事案や工場から工具を盗むような事案が多かった。これについてはほとんど検挙している。
- ・自転車盗・オートバイ盗は115件の発生で、前年比マイナス41件であり比較的大きく減少している。オートバイ盗は7件で前年比マイナス19件、自転車盗107件でマイナス20件となる。オートバイ盗の減少については少年グループの検挙の影響があるかもしれない。自転車盗については、南大沢駅やみなみ野のショッピングモールが多い。対策として、防犯カメラ監視中の看板設置やチェーン錠の普及啓発などを実施した。ただしそれ以上に集合住宅の共同駐輪場での被害が多く、引き続き啓発活動を行いたい。
- ・知能犯は113件、前年比プラス47件で最も多い増加率となる。要因については正確な分析が困難だが、インターネットショッピングで商品が届かない等の手口が増加していることも含まれると思われる。特殊詐欺の発生状況については、南大沢署管内が最も被害が大きい。町田市域の一部を含むことに留意いただきたいが、令和6年5月末時点までで28件の発生で、最も多いのが架空請求詐欺14件、次に還付金詐欺8件、オレオレ詐欺3件、預貯金詐欺1件、キャッシュカード詐欺盗1件、その他1件となる。中でも架空請求詐欺のうちその9件をサポート詐欺が占める。
- ・高齢者がアップルギフトカード、グーグルプレイカードなどのいわゆる POSA カードを購入することはかなり珍しいと思うので、購入者がいた場合は警察につなぐようコンビニに依頼している。また、店舗内で「ウイルス感染の表示は詐欺」といったポップを掲示したことにより被害未然防止に至った事例もいくつかある。管内での POSA カード商品棚には必ずポップを設置している。

・その他の傾向として、被害者を ATM に誘導するまでもなく、自宅でインターネットバンキングにより詐欺が完結してしまう事例が増えてきた。被害者側と接触を図る指向型は令和 6 年は 4 件しか認知していない。

・固定電話対策の話もあったが、携帯電話をターゲットにした手口も増えてきている。ショートメール、SNS、バナー広告など様々な媒体によるものが出現している。

・SNS から投資アプリに誘導し投資金を騙し取る SNS 型投資詐欺や、恋愛感情・親近感を利用したロマンス詐欺が全国的に流行している。犯行が長期間に及ぶ傾向にあり、都内でも令和 5 年被害額が50億円以上に上る。本市でもそれらしき事案は確認されており、長期的に高額騙し取られるケースが多い。

・警察官がたりの事例も認知しており、非通知で入電後 LINE に誘導し、偽の逮捕令状を示しながら「犯人を逮捕したところ貴方の口座が使用されており、逮捕されたくなければ指定口座へ入金しろ」といった文句で金銭を騙し取る手口となっている。

・悪質リフォーム詐欺については、令和4年7件に対し令和5年25件と増加している。屋根の修理業者を名乗る者が被害者宅を訪問、その場でわざと屋根を壊し、修理の上、高額な料金を請求してくるパターンが多い。対策としては、その場では契約締結をせず一旦帰らせるのが一般的だと思うが、シンプルに「修理させない、点検させない、帰らせる」といった内容で周知啓発していきたい。特殊詐欺と同じく SNS により犯行の仲間を集う「匿名・流動型犯罪」の要素があり、犯行グループの若年化が目立つ。闇バイトは犯罪であることを周知していきたい。

○質疑応答

【吉井委員】

・POSA カードを現金払いで購入しているのはおかしい。その観点で同じコンビニ店員が一定期間内に複数回未然防止につなげた事例もある。

【星会長】

・ATM の利用だけでなく、レジでの対応でも協力を求めることは確かに必要と感じる。

・空き家の侵入盗は厄介である。空き家問題自体は、これまで管理の行き届いていない点などで話題になったが、犯罪のターゲットになるのは地域住民の心情にも関わってくるため、まちづくりに係る所管との連携を考慮していくのが良いかもしれない。

議題(5) その他(事務連絡等)

資料 4 に沿って説明

【吉井委員】

・資料 4 の 1 枚目は東京都作成の資料である。「地域における見守り活動支援事業」は資料 3「主な計画(案)」の 6 と同様であり、「防犯設備維持管理経費補助事業」・「防犯設備運用経費補助事

業」は資料 3 の「主な計画(案)」の 7 と同様の事業であり、都都民安全推進部と市防犯課がそれぞれ経費を負担しているものである。「防犯設備の整備に対する区市町村補助事業」は都産業労働局の管轄であり、性質が異なる。

・伺いたいのは「子どもの安全確保に向けた防犯設備区市町村補助事業」について、市の担当所管は教育委員会になるのか、防犯課になるのかという点である。

【西川主任】

・当該事業については本市では教育委員会で対応している。

【吉井委員】

・都の示しで区市町村のまちづくりを担当する所管と教育委員会と警察署で協議体を設置することとなっている。協議体の設置にあたり、署から市への働きかけは教育委員会でよろしいか。

【山野井防犯課長】

・本市での防犯カメラの設置は一通り済んだところではあるが、老朽化した機器の入替え等も含め、維持管理費がかなり問題となっている。その場合、新旧の機器の入替えも補助の対象となるのかという費用面に加え、設置場所にも制限があるため、働きかけにあたっては今後相談していきたい。

【吉井委員】

・通学路への設置分に対する補助事業は既に終了しており、今後都の補助対象となるのは新規事業のみである。例えば、児童遊園や学習塾の近辺など、子どもが放課後利用する箇所に設置するものに対しての事業となるため、全く異なる性質となる。

【山野井防犯課長】

・カメラを設置するにあたり、個人のプライバシーの問題もあるため、設置箇所についてはきほどの費用面の件とともに相当に考慮する必要があることに了承いただきたい。

【吉井委員】

・設置箇所についてはやみくもではなく、児童遊園や駅、塾周辺の道路上と明確に規定されている。確かにランニングコストまでカバーするものではないが、設置費の半額補助という内容のため、市としてどの所管が担当するのかという件も含め、ぜひ検討いただきたい。

・予算を確保できるのであれば署としても情報提供を行う。

【山野井防犯課長】

・整理して回答させていただく。

【星会長】

・確かに防犯カメラというのは性質上、不特定多数の事象を撮影する可能性があり、コンセンサスを得た上での使用が求められる側面がある。他方、子供の安全の確保という目的で予算を確保して税金を使うとなった場合、市としては、警察や教育委員会、まちづくりの観点それぞれを踏まえた上で本件については検討いただきたい。

【尾寄委員】

・町会自治会連合会としての立場で発言する。防犯カメラ補助事業によっては、その費用を町会自治会が負担するものがある。防犯カメラの設置目的が人の生命と財産を守るものと考えた時、責任をどの主体が負うべきなのか。少なくともそれは地域団体ではないのではないかと。現状、学校であったり、補助金の条件の関係などで町会自治会、商店会であったりなど主体がバラバラとなっているが、無駄のないよう総合的に考える必要がある。

【山野井防犯課長】

・自治体が直接設置を行うことはかなりハードルが高いのが現状である。理由としては、やはり性質上、常に市民を監視する媒体となる可能性があることが挙げられる。補助金を活用する際の手続き上のバックアップなどについては、引き続き市で行うため、ご理解いただきたい。

【吉井委員】

・警察の方でも夜間に映像確認のため町会自治会の担当者宅を訪問することがあり、特に防犯カメラの録画映像の管理が負担になるのは理解している。費用面に限らず、万が一映像が流出した際には、管理者責任を問われる可能性もあるし、そもそも設置する上で近隣住民の理解を得るのが困難という問題もある。地域団体に設置することが限界に来ていると思う。なるべく行政が直接設置するのが望ましい。

【右田委員】

・病院の防犯でも、患者のプライバシーの問題がある。病院では優先順位としてプライバシーにも一定の理解を示しつつ、防犯を優先するというスタンスをとっている。市でも同様に防犯に重きを置き、犯罪の発生を未然に防ぐという姿勢を明確にするのがいいのではないかと。地域団体にその判断を委ねると様々な問題が出てくると思う。

・カメラの画角が町会同士の境界にあたる場合の問題もある。この場合も市が主導する方法であれば揉めずに済むのではないかと。

【星会長】

・一言で防犯といってもかなりあいまいな面がある。犯罪未然防止という観点なのか、交通の観

点なのか、一般論ではなく、個別で考慮する必要がある。

・費用の問題以上に管理する上で現場が負う責任が大きいという問題がある。市で明確なガイドを出し切れない背景はわかりつつも、団体に負荷をかけているのは厳しいのではと思う。カメラの設置が地域団体の主導であれば、行政による監視ではないという法的位置づけで始まった側面があると思うが、時間を経て理解が得られるようになったならば市が主導する方向で進めないと今後厳しいのではないか。八王子市に限った話でなく、今後整理が必要である。

【山野井防犯課長】

・法務省主唱の「社会を明るくする運動」について、本市の取り組みとして、7月13日にJR八王子駅、京王八王子駅、京王高尾山口駅、南大沢駅周辺で駅頭広報活動を実施し、啓発物品の配布や美化活動を予定している。また、7月15日に富士森体育館で「ふれあいスポレクフェスタ」を開催、プロバスケットボールリーグの八王子ビートルズも参加し、各種レクリエーションや講和を予定している。

【小林(弥)委員】

・仕事で障がいのある小学生から高校生までのサポートをしている。発達障がいや軽度の知的障がいを持つ人は一見ただけではわかりにくいところがある。感情のコントロールが難しい場合もあり、将来を見据えると不安を感じることが多い。トラブルに巻き込まれやすい、あるいは巻き込みやすい可能性もあり、防犯の観点からそういった子どもたちについて何か働きかけられることがあれば教えていただきたい。

【星会長】

・騙されるなどして犯罪の被害者にも、あるいは加害者にもなりうる場合があり、非常に重要な問題である。

【山野井防犯課長】

・多摩少年院の職員からではあるが、入所者にもいわゆるグレーゾーンの方が多くなっていると聞く。犯行グループに優しくされて犯罪に加担してしまうケースが多い。施設を経て7～8割の入所者は更生するが、その他は元の環境に戻るにより再犯に手を染めてしまうと聞く。

【星会長】

・その人物が障がいを抱えていることを公にした方が本人のためになるのか難しいところである。

逆に隠した結果、支援の網から抜け落ちてしまう可能性もあり得る。市内でも防犯ボランティア活動を行う大学もあるため、機会を見つけて広める必要があると考える。問題意識として重要な問
いかけであると認識する。

【山野井防犯課長】

・第 35 回協議会については以上とし、次回開催は令和 7 年 2 月頃を予定させていただく。